再生計画認可

平成２６年（再）第３号

名古屋市守山区森孝東１丁目1011番地

再生債務者　藏屋敷　勝

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成27年７月２日

名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２９号

千葉県八街市八街へ199番地1560

再生債務者　上原　志津

1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月４日から平成27年８月18日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第９号

千葉県四街道市大日521番地37

再生債務者　小松　公則

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月22日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月19日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第３８号

埼玉県川口市芝１丁目18番２号

再生債務者　佐藤　勇人

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月14日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第４６号

さいたま市南区神明２丁目３番22号　グリーンハイム神明102

再生債務者　渡邊　啓之

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月14日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２１号

埼玉県春日部市大衾226番地４

再生債務者　阿部　秀晴

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月14日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第３１号

千葉県佐倉市中志津４丁目13番18号

再生債務者　梅山　和男

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月21日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第１２３号

愛知県春日井市如意申町１丁目１番地10　マンション高桑302号

再生債務者　渡邉　靖彦

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで

4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月７日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２３号

愛知県岡崎市葵町10番地８メゾンアムール403、前住所愛知県岡崎市北野町字西河原66番地１センチュリー・ティアラ201

再生債務者　松田佳祐こと　松田　佳祐

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月24日まで

4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月７日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第１２３号

札幌市西区琴似３条７丁目４番10―1103号

再生債務者　平　　郁子

1　決定年月日時　平成27年７月６日午前11時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月10日から平成27年８月17日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第６号

北海道室蘭市八丁平２丁目37番９号

再生債務者　所　　照雄

1　決定年月日時　平成27年７月６日午前11時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月10日から平成27年８月17日まで

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２７年（再イ）第３号

静岡県藤枝市善左衛門１丁目16番地の７

再生債務者　大石　昌之

1　決定年月日時　平成27年７月６日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月17日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４０号

静岡県藤枝市兵太夫993番地の３

再生債務者　中島　武昭

1　決定年月日時　平成27年７月６日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月17日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１３号

岡山市中区藤崎575番地１サンハイツ那須２―３―３、旧住所岡山市北区大窪131番地１

再生債務者　野上　光夫

1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月17日まで

岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１４５号

福岡市南区高宮４丁目13番28号

再生債務者　寺井　　悟

1　決定年月日時　平成27年６月30日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月４日から平成27年８月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１３６号

福岡市南区井尻１丁目27番10号

再生債務者　高城　和幸

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月29日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月12日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１４７号

福岡市東区松田３丁目17番７―1305号

再生債務者　薙野　克義

1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月29日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月12日まで

福岡地方裁判所第４民事部